

基本構想の一部修正について

1 修正の考え方

本町では、「基本構想」と「実施計画」から構成される「大泉町みらい創造羅針盤 ～大泉町総合計画 2019～」に基づき、各分野において、令和元年度からそれぞれの施策を展開してまいりました。

基本構想は計画期間を定めていませんが、令和3年度に新型コロナウイルス感染症の影響により変化した社会経済情勢を受け、ニューノーマル社会を意識したまちづくりを推進するため、内容を一部修正しました。令和5年5月には新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に移行し、日常生活が戻りつつある中、本町では、大規模産業団地の造成や新庁舎の建設など、将来を見据えたまちづくりを進めています。

基本構想に掲げる基本理念や将来都市像の考え方は変わらないものの、将来都市像実現に向けて設定する分野ごとの基本目標については、本町を取り巻く環境の変化を踏まえたものとするため、次のとおり内容を修正します。

2 変更点

該当箇所	変更内容	考え方
1ページ Ⅰ「産業振興」 1段落目	「また、令和6年には、昭和45年以来となる大規模な工業地を上小泉地区に確保し、新たな企業進出が見込まれることから、本町がこれまで以上に発展していくうえで、またとなり好機となっています。しかしながら、本町の商工業を下支えする町内の中小企業を取り巻く環境は、少子高齢化、グローバル化、デジタル化の進展など急速に変化する社会情勢の影響により、厳しい状況となっています。」を追記。	大規模産業団地造成と近年の商工業を取り巻く環境について説明。
1ページ Ⅰ「産業振興」 3段落目	これらの社会情勢と新たな企業進出を見据え、」を追記。	
1ページ Ⅲ「行財政と協働」 2段落目	「また、庁舎周辺を新たな出会い、ふれあい、つながりを生む拠点としていきます。」を追記。	現在建設中の庁舎を中心としたまちづくりを進めていくという考え。
2ページ Ⅳ「保健福祉」 1段落目	「ており、安心して子どもを産み育てられる環境が求められています。」を追記。	子育て支援をより充実させていくという考え。
2ページ Ⅵ「生涯学習」 2段落目	「持続可能な」を追記。	将来にわたって学習の機会を確保する意味を強調。